

千葉市 ひとり親向け研修講座（全4回）

シングルマザー／ファーザーのためのハッピー講座

シングルマザーやシングルファーザーを対象に、暮らしや育児、人生設計や教育費などについての4回連続講座を行います。毎回子ども向けのプログラムや託児（1歳6か月から就学前児童・要予約）もあります。

《第1部 生活支援講習会》※複数回の参加、第1部のみの参加も可能です

＜第1回 平成30年10月7日（日）13:30～15:00＞

「シングルマザー・ファーザーのための生き方セミナー」講師：赤石千衣子
子ども用プログラム「ハロウィンのコスチュームを作ろう」（担当：木本ゆう）

＜第2回 平成30年10月28日（日）13:30～15:00＞

「笑顔レッスン～ほめ上手になりましょう～」講師：佐々木あづさ
子ども用プログラム「お楽しみに～未定です」（担当：石川千恵）

＜第3回 平成30年11月11日（日）13:30～15:00＞

「仕事 / キャリアアップ」講師：丸山裕代
子ども用プログラム「秋の山を歩こう」（担当：木本ゆう）

＜第4回 平成30年11月25日（日）13:30～15:00＞

「ひとり親家庭とお金—こどもの教育費どうするか？」講師：大矢さよ子
子ども用プログラム「クリスマスツリーを飾ろう」（担当：木本ゆう）

参加
無料

子ども用プログラム
グループ相談会も実施します。



《第2部 グループ相談会》※第2部のみの参加も可能です

第1部終了後（15:00～16:00）には、講師のアドバイスも交えたテーマ別のグループ相談会を開催します。普段は話せない悩みを聞いてもらえるチャンスです！

対象：ひとり親家庭の親と子ども、これからひとり親になられる方と子ども

定員：大人向け講座 各回30名 ・子ども用プログラム(対象:5歳から小学校6年生)各回15名

※申込多数の場合は、抽選とさせていただきます。

申込方法：往復はがき・Fax・メールにて必要事項(記載例参照)を明記して申込先へ

9月21日(金)必着

申込先：〒260-0844 千葉市中央区千葉寺町1208-2 千葉市ハーモニープラザ3階

千葉市母子寡婦福祉会 (Tel & Fax 043-261-9156 メール: boshikai@grace.ocn.ne.jp)

【往復はがき記載例】

【返信の表】	【往信の裏】
申し込む方の 住所・氏名	ひとり親向け研修講座申込 ・参加希望回（複数可） ・参加希望部（両方可） ・郵便番号、住所、電話番号 ・親氏名（ふりがな） ・子ども用プログラム参加児童氏名（ふりがな）年齢、性別 ・託児希望児童氏名（ふりがな）年齢、性別



この事業は千葉市の委託を受けて、千葉市母子寡婦福祉会が実施します。

千葉市 ひとり親向け研修講座「シングルマザー／ファザーのためのハッピー講座」

<講師紹介>



<10月7日(日)> 赤石 千衣子

非婚のシングルマザー。NPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ理事長。
社会福祉士。近著に『ひとり親家庭』（岩波新書）

<10月28日(日)> 佐々木あづさ

重度障害児の息子と、不登校経験のある娘を育てているひとり親家庭の母。
福祉関連業務を中心とする行政書士、心理相談員。面会交流支援団体にも所属。



<11月11日(日)> 丸山裕代

離婚後に大学進学、派遣から正規職員まで多様な仕事を経験。
ふぉーらむでのひとり親相談、婦人相談員、電話相談員などで
活動中。社会福祉士、産業カウンセラー、キャリアコンサルタント

<11月25日(日)> 大矢 さよ子

専業主婦から離婚後、社会保険労務士、1級FP技能士の資格を取得、
自身の離婚、仕事の経験を活かし、離婚前、仕事、暮らしの相談を実施



<会場>

千葉市男女共同参画センター 研修室

(〒260-0844 千葉市中央区千葉寺町 1208 番地 2 千葉市ハーモニープラザ内)

TEL : 043-209-8771 FAX : 043-209-8776 <http://www.chp.or.jp/danjo/access/access.html>



◎電車利用の場合

・京成電鉄千原線「千葉寺駅」下車、徒歩 6 分

◎バス利用の場合

・JR 千葉駅東口 2 番バス停から千葉中央バス
(県庁・星久喜台経由)「千葉リハビリセンター行」
「誉田駅行」「鎌取駅行」「大宮団地行」、
(県庁・青葉病院経由)「博物館・文化ホール行」等に乗車し、
「ハーモニープラザ」下車 (1 時間に 8~13 本)
JR 蘇我駅東口 2 番バス停から「大学病院行」に乗車し、
「ハーモニープラザ」下車 (1 時間に 2~3 本)

<問い合わせ> 千葉市母子寡婦福祉会

千葉市こども家庭支援課

tel & fax 043-261-9156

tel 043-245-5179 fax 043-245-5631

【ひとり親家庭相談支援】043-308-3131 (電話相談専用番号)

専門の相談員が、ひとり親家庭や、これからひとり親家庭になられる方の仕事、暮らし、手続き、
養育費や面会交流など生活全般に関する相談に応じます。

ひとりで抱え込まず、お気軽にご相談ください。(相談時間) 第1~4水曜日 16:00-21:00